

公益財団法人群馬県生活衛生営業指導センター
平成28年度事業執行状況報告書

1 生活衛生関係営業対策事業(定款第4条第1号及び第2号(1)及び(2)に該当する事業)

群馬県内における生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上、並びに経営の健全化、振興等についての相談及び指導、更に、生活衛生関係営業に関する消費者、または利用者の苦情処理、並びに営業者または、生活衛生同業組合の指導等に資するため、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(以下、「生衛法」という。)第57条の4第1項に規定する事業を実施している。

(1) 生活衛生営業経営指導員設置及び相談室運営事業

「生活衛生関係営業経営指導員設置要綱」の第5条に定める資格を有する経営指導員3名を常駐させ、生衛業に関する相談・指導を実施している。

また、事務所内に相談室を設置し、相談室の運営に関する処務等一般事務を担当する事務職員1名を置いている。

なお、(株)日本政策金融公庫国民生活事業の生活衛生資金貸付にあたって、衛生水準を高め近代化を促進する目的の設備資金貸付に対し、群馬県知事の委託を受けて融資申込書類作成指導及び助言を行い推薦書を発行している。

(2) 相談指導顧問設置事業

生衛業の経営の健全化を図るため、税理士(指導センター顧問)・社会保険労務士及び弁護士を配置し、専門的知識を必要とする相談に対し実践的なアドバイスを行っている。

(3) 生衛業経営改善資金融資等指導事業

生衛業の小規模事業者に対し、金融面の指導助言を行うと共に、(株)日本政策金融公庫国民生活事業融資の普及啓発を図っている。

(4) 相談支援連絡協議会事業

厚生労働省課長通達により、各生活衛生同業組合を通じ生活衛生業界、生活衛生営業者に対する支援を行っている。

(5) 後継者育成支援事業

生衛業の後継者確保に関する取り組みを支援するため、インターンシップモデル事業等の実施を支援するため、実践活動に立ち会い、取材・助言等を行っている。

(6) 情報化整備事業

生衛業の振興及び衛生水準の維持向上等を図るため、ホームページの刷新に取り組み一層の充実と、最新情報の提供を行っている。

(7) 健康・福祉対策推進等事業(災害時支援体制整備等推進事業)

各生活衛生同業組合役員を中心とする「危機管理対策委員」の情報収集や知識の習得、緊急時受け入れ体制の準備検討等、社会的要請に応えるための取組を行っている。

(8) 健康・福祉対策推進等事業(感染症対策事業)

各種感染症等の拡大防止、新たな感染症に対する対策の普及啓発等、また、生活衛生業界に求められている福祉の増進や社会的要請に応えるため、HPを利用して最新の情報を適宜発信している。

(9) 地域活性化連携事業

アンケートを実施し、生衛業として高齢化社会に対して何ができるかを調査した。

(10) 消費者等コールセンター事業(苦情処理事業)

消費者にとって極めて身近な生衛業に対する消費者からの苦情相談体制を構築し、消費者の利益の擁護の充実を図り、更に営業者の経営体制を守るための助言活動を行っている。なお、研修会を下半期に実施した。

2 標準営業約款登録事業(生衛法第57条の12)

標準営業約款登録に関する営業者の登録(定款第4条(3)に該当する事業)

該当業種 : 理容業・美容業・クリーニング・麺類飲食店・一般飲食店
登録時期 : 8月・2月(年2回)

3 研修会等事業

クリーニング師研修等事業(定款第4条(4)に該当する事業)

「クリーニング業法」の規定により、群馬県知事より(公財)全国生活衛生営業指導センターを経て、当群馬県指導センターが実施の委託を受けて開催した。

クリーニング師研修 : 10月・12月(年2回)

クリーニング業務従事者講習 : 9月・11月(年2回)

4 受託事業

(1) 民活型生活衛生向上事業(定款第4条(9)に該当する事業)

生活衛生関係営業者が自主的に公衆衛生水準を確保し、提供するサービスの向上を図るため、群馬県並びに前橋市より委嘱を受けた生活衛生アドバイザーが営業施設の訪問相談・指導等を行っている。

(2) 生活衛生関係営業衛生水準確保・向上事業

消費者の安心安全のため生衛業界の基盤強化を図り、衛生水準を確保向上させるための事業を実施した。

(3) 経営特別相談員研修会(定款第4条(5)に該当する事業)

群馬県が養成し委嘱した、生衛業経営特別相談員に必要とされる知識を習得させる目的で、(公財)全国生活衛生営業指導センターの委託により研修会を開催した。

(4) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業(定款第4条(9)に該当する事業)

・景気動向調査: 全国指導センターが受託し、群馬県内対象者の調査を実施した。

平成28年度 事業執行状況報告書 (明細表)

事業区分	事業名及び実施細目	区分	実施状況
(5) 相談、助言	1 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導 (1) 生活衛生営業経営指導員設置及び相談室運営事業 ・ 経営指導員3名を常駐(常勤及び非常勤)させ、生活衛生営業に関する各種相談・指導を実施している。 また、事務所内に相談室を設置し相談室の運営に関する処務等一般業務を担当する事務職員1名を置いている。 更に、利用者等の苦情処理に関する相談指導を行っている。 ・ (株)日本政策金融公庫国民生活事業の生活衛生資金貸付(500万円を超える場合)に当たって、衛生水準を高め、近代化を促進するために必要な設備資金貸付の推薦書発行業務を、群馬県知事の委嘱を受けて行っている。	国庫補助事業 年間設置 (土・日及び休・祭日を除く) 受託事業 〔群馬県〕 年間・土・日及び休・祭日を除く	推薦書発行 4～3月推薦書 発行件数 30件発行
	(2) 相談指導顧問設置事業 相談指導顧問として「税理士」「社会保険労務士」を置く他、コンプライアンス委員会委員に弁護士を委嘱し、専門的な知識を必要とするものについて指導を受けている。	国庫補助事業	相談申込の実施要綱をHPで公開
	(3) 生衛業経営改善資金融資等指導事業 ・ 生活衛生営業経営特別相談員が、(株)日本政策金融公庫国民生活事業の生衛業経営改善資金貸付申込みを行う営業者に對し相談、指導等を行う場合に、その活動に對し指導・助言及び活動費の支給を行っている。 ・ 生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付(生活衛生改善貸付＝衛経)の推進広報の充実を図っている。	国庫補助事業 年間10件 衛経推進広報	
	(4) 相談支援連絡協議会事業 厚生労働省課長通達により、生衛業界に對する各種育成指導、並びに群馬県内生活衛生同業組合を通じ各業界の積極的な活動を支援している。	国庫補助事業	4月22日 組合事務職員会議 実施 10月24日 研修会実施 12月5日会議実施
(18) 上記に該当しない事業	(5) 後継者育成支援事業 インターンシップ制度を活用した生衛業界の後継者確保、育成に對する支援を実施している。	国庫補助事業	たいせいこども園・前橋五中・天川小・理容専門学校・白根開善学校・麵類青年部大会にて実施
	(6) 情報化整備事業 情報通信機器を活用した情報収集並びに情報提供及び各種データ入力・蓄積等を進めている。 また、指導センター並びに生同組合の認知度アップのため、ホームページを刷新し、生衛業の魅力や生衛業の役割を広くアピールしている。	国庫補助事業	4/1 リニューアルし、以後週に1度更新して、感染症等最新情報の提供を実施した
	(7) 健康・福祉対策事業(災害時支援体制整備等推進事業) 国民の日常生活に密着した生衛業として緊急災害時の役割を考え支援体制を整えている。	国庫補助事業	県庁防災フェアに自主参加
	(8) 健康・福祉対策事業(感染症対策事業) 以下のリーフレット「寄生虫による食中毒を防ごう」「食中毒を防ごう」「ノロウイルス感染防止」「レジオネラ症防止対策」を作成した他、「アタマジラミ読本」を作成し配布した。	国庫補助事業	HPにより、最新情報発信した

事業区分	事業名及び実施細目	区分	実施状況
(5) 相談、助言	(9) 地域活性化連携事業 生活衛生業種・生活衛生同業組合として、積極的に地域社会への貢献活動を推進できるよう、アンケートを実施した。また、多言語対応シートを配布した。 FMぐんまアナウンスセミナーを開催した。	国庫補助事業	11月14日(沼田) 11月21日(伊崎崎) 11月28日(吾妻) 1月17日(高崎) 実施
	(10) 消費者等コールセンター事業 消費者からの苦情に適切に対応するための体制づくりを推進するとともに、生衛業者に対し苦情対応のための知識を提供した。コンプライアンス研修会及び下期に理容組合・クリーニング組合の研修会を実施した。	国庫補助事業	8月8日研修会実施 10月31日(理容) 11月27日 (クリーニング) 研修会実施
	(11) 衛生水準確保・向上事業 国民の日常生活の安心・安全・質の向上のために衛生水準を確保し、更に向上させるため、生活衛生業界の基盤を強化し、組織強化を促進するためのPR用パンフレットの作成等を進めている。	受託事業 [全国センター]	10月24日セミナー開催 11月14日推進会議 1月4日要請活動 2月27日評価会議
(18) 上記に該当しない事業	2 標準営業約款登録事業 理容業・美容業・クリーニング業・めん類飲食店営業・一般飲食店営業に対する標準営業約款の登録業務、及び消費者への広報活動を行った。	受託事業 [全国センター] 年2回登録 8/1・2/1	5月上毛新聞に周知広告の掲載 8月登録結果 新規登録 1件 再登録 220件 2月登録結果 新規 7件 再登録 29件
(3) 講座・セミナー・育成	3 クリーニング師研修・業務従事者講習会事業 クリーニング業法による、クリーニング師及びクリーニング業務従事者に対する研修会・講習会を群馬県知事の指定により開催した。	受託事業	業務従事者講習 第1回9月25名受講 第2回11月30名受講 クリーニング師 第1回10月35名受講 第2回12月24名受講
(18) 上記に該当しない事業	4 受託事業 (1) 民活型生活衛生向上事業 生活衛生関係営業が自主的に公衆衛生水準を確保し、提供するサービスの資質向上を図るため、生活衛生アドバイザーによる営業施設の衛生状況点検、法令遵守、訪問相談、指導等を行っている。	受託事業 [群馬県・前橋市]	8月8日 群馬県公社総合ビルにおいて説明会開催。 巡回点検活動実施
(3) 講座・セミナー・育成	(2) 生活衛生関係営業経営特別相談員研修会 厚生労働省「生活衛生営業経営特別相談員設置要綱」に基づき、群馬県知事の委嘱を受けた経営特別相談員に専門的な知識を習得させている。	受託事業 [全国センター] 年1回実施	7月26日勤労福祉センターにおいて開催。特相員他45名受講 11月29日新規特相員養成講習会13名受講
(6) 調査・資料収集	(3) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業 ・生活衛生関係営業景気動向調査 群馬県内の生衛業者対象に営業形態、設備投資動向、景気動向、経営上の問題点等を四半期毎に調査している。	受託事業 [全国センター] 年4回実施	第1四半期67/70 第2四半期65/70 第3四半期64/70 第4四半期63/70 回収率92.5%